



インターネットでの情報提供	
提供予定日	11月12日

平成21年11月11日(水)県政記者クラブ・岐阜市政記者クラブ配付資料			
所管	担当課	担当者	電話番号(内線)
岐阜振興局	環境課	環境課長 長谷川 泰介	058-264-1111 内線220

## 産業廃棄物収集運搬業者に対する業の許可取消処分を行いました

次の産業廃棄物収集運搬業者について、平成21年11月9日に廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号。以下「法」という。)に基づき許可の取消処分を行いました。

### 1 被処分者

- (1) 住所 愛知県名古屋市西区香呑町一丁目68番地  
(2) 氏名 合資会社エヌエステック 代表社員 中島 新吾

### 2 許可内容

#### 産業廃棄物収集運搬業

- ・許可年月日 平成17年3月10日(新規)
- ・許可番号 02100116154
- ・産業廃棄物の種類 廃プラスチック類(自動車等破砕物を除く。)、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず(自動車等破砕物を除く。)、ガラスくず・コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)及び陶磁器くず(自動車等破砕物を除く。)、がれき類  
以上7種類

### 3 行政処分の内容

産業廃棄物収集運搬業の許可の全部取消し

### 4 取消年月日

平成21年11月9日

### 5 取消しの理由

被処分者は、平成21年10月15日に名古屋地方裁判所において破産手続の開始決定を受けた。

本事実、法第14条の3の2第1項第1号に規定する法第14条第5項第2号イにおいて準用する法第7条第5項第4号イの欠格要件に該当するため。